

令和8年度 組織改正の概要

岡 崎 市

総 務 部 人 事 課

— 目 次 —

1	組織改正のポイント	1
2	組織改正の時期	2
3	部課等の数の増減	2
4	組織改正の具体的な内容	3
【参考】	組織図（新旧）	5

令和８年度 組織改正について

基本的な 考え方

組織の構築は、第７次岡崎市総合計画の総合政策指針に掲げる本市のあるべき「将来都市像」である「一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」の実現を着実に推進するとともに、スマートな行政運営の確立に向け、限られた経営資源を最大限活用した合理的かつ効率的な執行体制を図ることを基本とする。

１ 組織改正のポイント

(1) 総合政策部における業務執行体制の充実と再編

- 移住・定住の促進と交流人口拡大を図るため「交流戦略課」を新設し、ふるさと納税を始めとしたシティプロモーション施策のさらなる推進に取り組む。また、少子高齢化や人口減少社会に対応した公共交通政策を強化するため、地域創生課から公共交通に係る業務を移管する。
- 厳しい財政状況を踏まえて国の財政支援を獲得しながら、先進的な事業を活発に進めていくために、国が目指す方向性や検討状況など鮮度の高い情報をいち早く取得する必要があることから、新設する「交流戦略課」に属する公所として「東京事務所」を設置する。

(2) 福祉部における業務執行体制の充実

- 医療助成の対象者が年々増加していることに加え、国における医療ＤＸの推進により、マイナンバーカードによる資格確認への参加、全国での現物給付化の実施、後期高齢者医療制度の都道府県運営への移行想定など、制度変更への対応を進めるとともに、引き続き子ども医療拡大への対応が必要であることから、「医療助成室」を「福祉医療課」とする。

(3) 保健部における業務執行体制の再編

- 感染症の発生動向調査と感染予防対策を専門的見地から一体的に所管する執行体制を構築する必要があるため、「感染症予防課」を新設するとともに「ワクチン接種推進室」を廃止し、当該室の業務を移管する。また、生活衛生課の感染症対策業務についても、新設する「感染症予防課」に移管する。

(4) 岡崎市民病院事務局における業務執行体制の充実と再編

- 厳しい経営状況にある岡崎市民病院の財務・経営部門を強化し、経営改革を推進するため、「財務管理課」を新設し、総務課の財務に関する業務を移管する。

(5) 上下水道局の業務執行体制の再編

- 事業管理者直轄の経営管理課を上下水道局に配置し経営戦略を進めてきたが、限りある資源を最大限に活用し、局と部の実質的な連携体制を更に強固にするために、上下水道部を上下水道局に統合する。
- 局と部の組織統合に伴い、「経営管理課」を「経営企画課」に名称変更し、水道・下水道事業の経営基盤の強化に努めるとともに、広域化・共同化など、将来に向けた戦略的な業務改革の推進に取り組む。
- 「水道工事課」を「水道課」に名称変更し、局内で専門分野別としていた水道施設及び管路の更新計画、事業執行について一体的な業務体制として機動性を強化する。
- 「水道浄水課」を「浄水課」に名称変更し、業務の一部を「水道課」に移管する。
- 「下水道工事課」を「下水道課」に名称変更し、計画的修繕業務を始めとする老朽化対策、地震対策及び浸水対策等の各事業を、効果的、効率的に遂行する。
- 「下水道課」の設置に伴い、「下水道施設課」を廃止し、管渠維持の業務のうち、緊急及び日常的修繕業務を新設する修繕センターへ移管し、それ以外の業務を下水道課へ移管する。
- 「修繕センター」を新設し、水道・下水道施設の修繕を一元管理することにより、効率化・迅速化及び緊急時の体制の強化を図る。

2 組織改正の時期

令和8年4月1日付けとする。

3 部課等の数の増減

区分	改正前の数	改正後の数	増減数
部	19	19	0
課	101	105	4
室	3	1	－2
係	316	319	3

※ 改正前の数は、令和7年4月1日現在のものです。

4 組織改正の具体的な内容（「1 組織改正のポイント」に記載済みの内容については、一部記載を省略しています。）

(1) 総合政策部

ア 地域創生課に「事業調整係」を新設する。

イ 新設する「交流戦略課」に「シティプロモーション係」を新設し、地域創生課から「公共交通係」を移管する。

(2) 財務部

行政経営課の「行政改革係」を「行財政マネジメント係」に名称変更し、「財産マネジメント推進係」を「施設計画係」に名称変更する。

(3) 福祉部

生活福祉課に「保護4係」を新設する。

(4) 保健部

ア 保健政策課の「施設整備係」を「施設係」に名称変更する。

イ 生活衛生課の「食品衛生係」を「食品許可係」と「食品監視係」に分割する。

(5) 土木建設部

河川課の「総合雨水対策係」を「調整係」に名称変更し、「技術係」を「工事係」に名称変更する。

(6) 都市政策部

都市計画課の「企画調査係」を「計画1係」と「計画2係」に分割する。

(7) 都市基盤部

市街地整備課の「計画係」と「技術係」を統合し、名称は「計画整備係」とする。

(8) 岡崎市民病院事務局

新設する「財務管理課」に、総務課から「財務マネジメント係」と「用度係」を移管する。

(9) 消防本部

中消防署1課に「機動救急係」を新設する。

(10) 上下水道局

ア 経営管理課から名称変更する経営企画課の「企画調整係」を「企画係」に名称変更する。

イ サービス課の「お客様サービス係」を経営企画課の企画係に統合し、「お客様料金係」を「料金1係」と「料金2係」に分割するとともに、「水道給水係」と「下水道排水係」を統合し、名称は「審査係」とする。

ウ 水道工事課から名称変更する水道課の「管路強靱化計画係」を「計画係」に名称変更し、「工事3係」を新設するとともに、「修繕係」の業務は新設する修

繕センターに移管する。

エ 下水道工事課から名称変更する下水道課に「工事４係」を新設する。

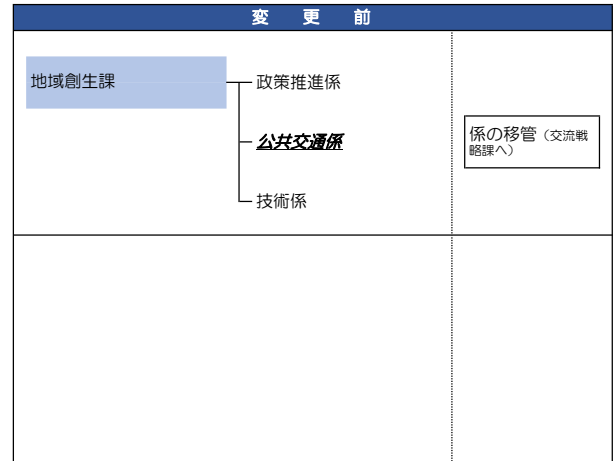
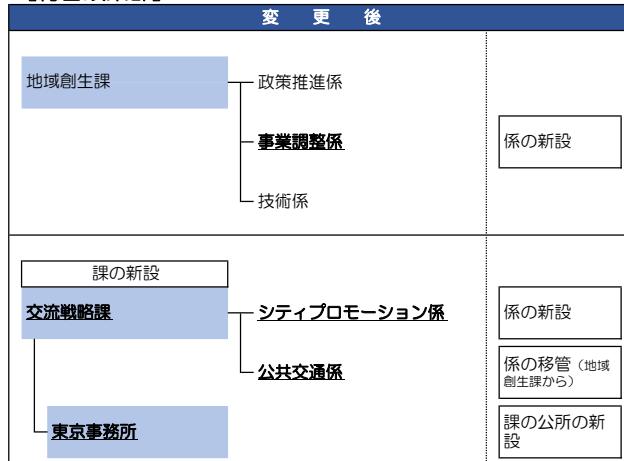
オ 新設する「修繕センター」に「受付係」と「修繕係」を置く。

(11) 議会事務局

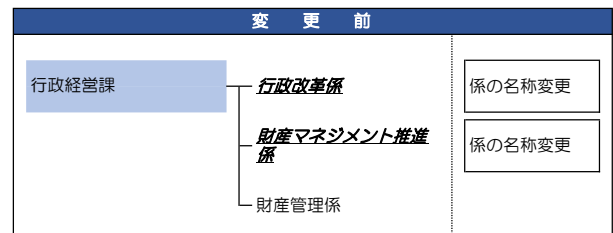
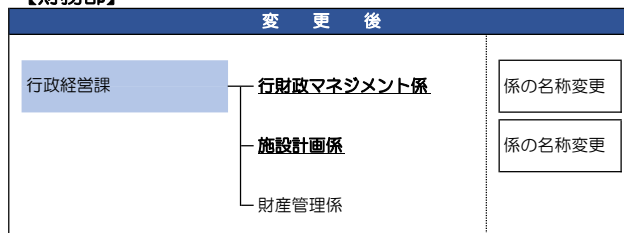
総務課の「渉外係」と議事課の「政策調査係」を統合し、総務課に「政策調査係」を置く。

【参考資料】 組織図（新旧）

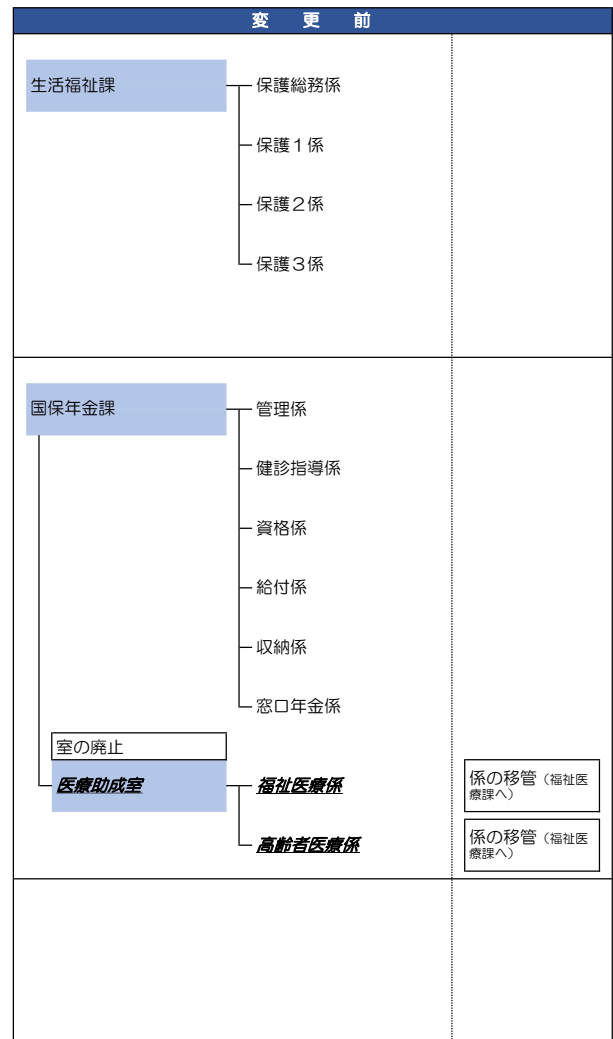
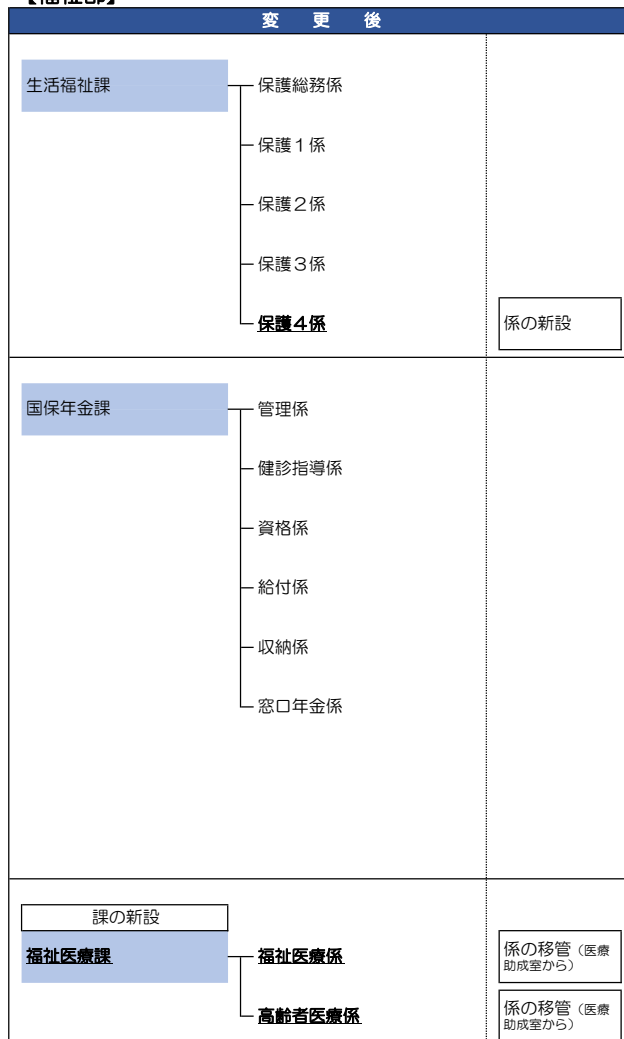
【総合政策部】



【財務部】



【福祉部】



【保健部】

変 更 後		
保健政策課	総務係 保健政策係 医務指導係 施設係	係の名称変更
生活衛生課	環境衛生係 食品許可係 食品監視係 衛生検査係	係の分割
課の新設	感染症対策係 予防接種係	係の移管（生活衛生課から） 係の移管（ワクチン接種推進室から）

変 更 前		
保健政策課	総務係 保健政策係 医務指導係 <u>施設整備係</u>	係の名称変更
生活衛生課	環境衛生係 <u>食品衛生係</u> 衛生検査係 <u>感染症対策係</u>	係の分割
室の廃止		係の移管（感染症予防課へ）
<u>ワクチン接種推進室</u>	<u>予防接種係</u>	係の移管（感染症予防課へ）

【土木建設部】

【土木建設部】		変 更 後	
河川課	総務係		
	調整係		係の名称変更
	工事係		係の名称変更

変 更 前	
河川課	総務係
	総合雨水対策係
	技術係
	係の名称変更
	係の名称変更

【都市政策部】

変 更 後		
都市計画課	総務係	係の分割
	計画1係	
	計画2係	

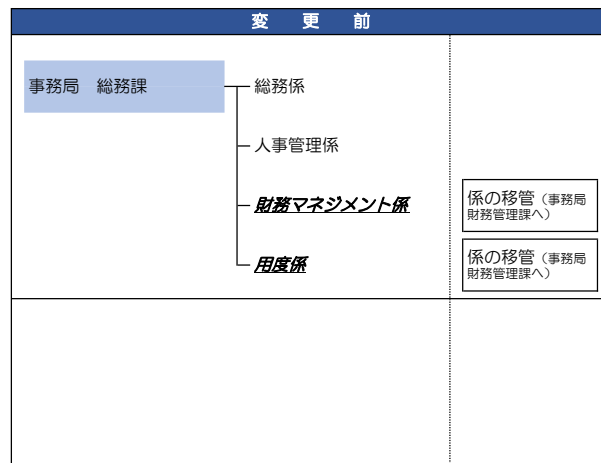
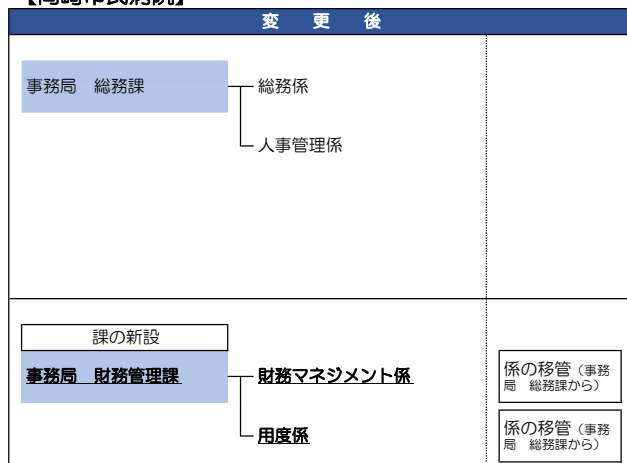
変 更 前		
都市計画課	総務係	係の分割
	企画調査係	

【都市基盤部】

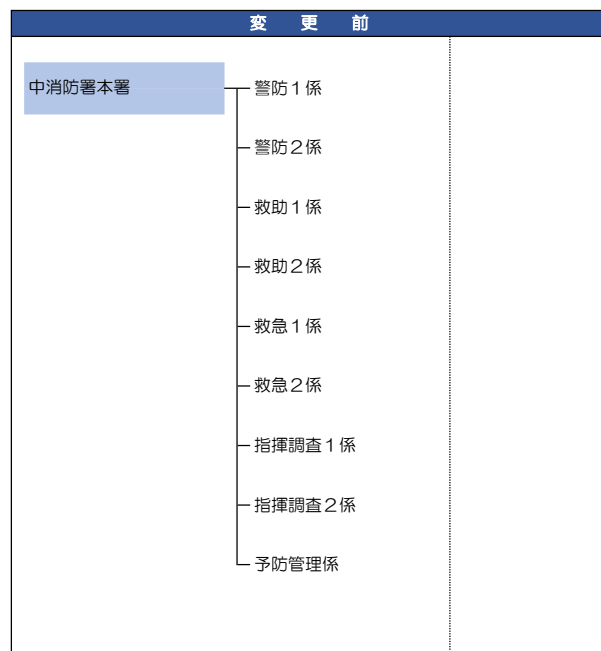
変 更 後		
市街地整備課	総務清算係	係の統合
	計画整備係	
	換地補償係	
	組合支援係	

変 更 前	
市街地整備課	総務清算係
	計画係
	技術係
	換地補償係
	組合支援係
	係の統合

【岡崎市民病院】



【消防本部】



【上下水道局・上下水道部】

(部を局に統合)

変 更 後	
課の名称変更 経営企画課 - 企画係 - 経営 1 係 - 経営 2 係 - 会計係	係の統合（サービス課から） 係の名称変更
サービス課 - 料金 1 係 - 料金 2 係 - 審査係	係の分割 係の統合
課の名称変更 水道課 - 計画係 - 工事 1 係 - 工事 2 係 - 工事 3 係	係の名称変更 係の新設
課の名称変更 浄水課 - 浄水管理係 - 施設 1 係 - 施設 2 係	
課の名称変更 下水道課 - 計画係 - 工事 1 係 - 工事 2 係 - 工事 3 係 - 工事 4 係	係の新設
公所の新設 修繕センター - 受付係 - 修繕係	係の新設 係の移管（水道工事課から）

変 更 前	
経営管理課 - 企画調整係 - 経営 1 係 - 経営 2 係 - 会計係	係の名称変更
サービス課 - お客様サービス係 - お客様料金係 - 水道給水係 - 下水道排水係	係の統合（経営企画課へ） 係の分割 係の統合
水道工事課 - 管路強化計画係 - 工事 1 係 - 工事 2 係 - 修繕係	係の名称変更 係の移管（修繕センターへ）
水道浄水課 - 施設強化計画係 - 浄水管理係 - 施設 1 係 - 施設 2 係	係の廃止・移管（業務は水道課へ移管）
課の廃止 下水道施設課 - 管渠維持係 - 施設維持係	係の廃止・移管（一部業務は修繕センターへ移管） 係の廃止・移管（業務は下水道課へ移管）
下水道工事課 - 計画係 - 工事 1 係 - 工事 2 係 - 工事 3 係	

【議会事務局】

